

令和5年1月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和5年1月26日（木） 午後1時30分～午後1時45分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	廣田 光前
委員	宮本 麻里
委員	中村 亜紀

4. 欠席者

委員	松宮 誠也
----	-------

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
次長	堤幹広
次長	東野裕賢
管理監（未来子ども局設置準備担当）	
兼幼児課長	中島尚子
教育総務課長	服部稔
教育改革推進室長	中北隆尚
教育指導課長	笥敏弘
すこやか教育推進課長	山岡万裕
教育センター所長	橋憲照
教育指導課特別支援教育推進室長	青木和子
教育総務課長代理	前嶋美和
教育総務課主幹	川瀬奈津代

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 1 号 長浜市特別支援教育支援委員会規則の一部改正について

議案第 2 号 長浜市就学前特別支援検討委員会規則の一部改正について

日程第 5 協議・報告事項

案件なし

日程第 6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

宮本委員、中村委員

3. 会議録の承認

12月定例会

特に指摘事項はなく、12月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：令和5年1月4日に市役所において、校園長会を行った。例年、その年の第1回目の校園長会において、教育長から訓示をさせていただいている。

1点目について、4月から誰一人取り残すことなく、真の学力をすべての子どもたちにつけるという事を教育委員会では伝えてきているが、このことについて、あらためて皆さんと確認をさせていただいた。ただし、その目標を達成するためには、私たち教職員の人間力が大切である。学校と園、教育委員会そして地域すべてが、信頼関係により繋がりながら、目標を達成していかなければならない。子どもたちの教育を社会全体でやっという事を最初にお話しさせていただいた。

2点目について、真の学力とはどういった事かということについてお話しした。長浜市が2050年までにゼロカーボンについて取り組むということで、昨年

末に、市内の行政や産業界、経済界等の120人ほどの大人が集まり、会議を行った。その会議において、北中学校の生徒会がプレゼン発表をしてくれた。以前にもお話ししたかもしれないが、子どもたち自身がこれから生きていく日本、あるいは世界の課題について、自分事としてとらえて、その解決に向けて自分たちが行動する、あるいはそういった事を考えて行動できる力、そういった力が必要であるとあらためて感じ、その話をさせていただいた。特に非認知能力については、各校園を訪問させていただき、先生方が粘り強さであるとか、失敗から立ち直るといった事であるとか、努力する大切さであるとか、そういった事を子どもたちに教えていただいていると感じている。ただし、一つ課題として、認知能力の部分については、まだまだ先生方の教え方、あるいは子どもたちの学び方、そのあたりに課題があるのではないかという話と、そのための授業改善や教職員の研修、そして昨年度からすべての学校に配布したタブレットを中心としたICTの積極的な活用をしながら、学力の平準化、底上げをしていきたいという話をさせていただいた。

3点目は、子どもたちの自尊感情というものをしっかりと作り上げなければならないということである。このことが、認知能力や非認知能力を育む土台であり、それぞれの校種、発達段階における自尊感情を育む取り組みをお願いしたいという話をさせていただいた。

4点目は、子どもたちに幼小中といった校種が変わるといったときに、何とか階段を一つ登らせることができないか、いわゆる幼小中の接続の誤解を私たちが解き、一つずつ積み上げていく事はできないかという事を投げかけさせていただいた。市内の校園長すべての方に集まっていただいております。保幼小中・義務教育学校、それぞれ子どもたちが小さい時からの積み上げというものを大切にしていきたいという話の中から、いわゆる小1プロブレムや中1ギャップといった、校種が変わる時に子どもたちにストレスを与えることなく、次のステップを頑張ってもらおうといった話が出ている。個人的には、最近子どもたちが乗り越えるべきハードルを、どんどん下げていってしまっているのではないかと感じている。せつかく、就学前の年長時に責任を持たせて、色々な事を自主的に考えさせて行動をさせているにもかかわらず、小学1年生に上がると上級生に色々なお世話をしてもらうことになり、お客さんになってしまう。これは小学校から中学校でもよくあることである。それについては、実際には、令和5年度になるが、幼児課と教育指導課が中心となり、研究事業としての幼小連携、これについて校区を指定して積み上げていってもらおうといった事を行いたい。詳細については、後日、担当から説明をしますが、まずはそれに取り組むという事を依頼させていただいた。

5点目ですが、インクルーシブ教育については、人としての人権の根本を学ぶ教育である。長浜市としては人権尊重都市宣言を宣言している。この長浜でこそ、インクルーシブ教育をやるべきであり、みんなが幸せになれるような社

会をつくるために、頑張っていきたいということで、話を閉めさせていただいた。

教育委員の皆さんにも、今後、それぞれの取組等のご報告もさせていただきながら、今年1年取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いしたい。

5. 議案審議

議案第1号 長浜市特別支援教育支援委員会規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり承認された。

議案第2号 長浜市就学前特別支援検討委員会規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり承認された。

6. 協議・報告事項

案件なし

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。